

搬送業務（山の手小学校）現地説明会（2021年7月28日開催）

質問事項	回答
<p>【対象物品、梱包】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リストに記載のない図工室の電気炉、家庭科室の調理台、理科室の大型机、職員室及び印刷室の金庫、放送室の放送卓、コンピュータ室のデスクトップパソコンは、業務対象か。 ・タブレット保管庫内のタブレット端末は、搬送時どのような状態か。 ・段ボールへの箱詰めは業者が行うのか。 ・備蓄庫内に対象物品はあるのか。 ・ふるりの部屋にある展示物は、学校が箱詰めするのか。 <p>【搬送経路】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仮設校舎と屋内運動場を繋ぐ渡り廊下はどのような状態か。 <p>【棚の耐震化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書室の棚はビス止めにより耐震化されているが、仮設校舎でも行うのか。 <p>【作業時間帯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土日は搬送作業日程に含まれるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務対象外であるため、運んでいただく必要はございません。 ・保管庫内から取り出し、段ボールに詰めて搬送します。 ・学校で行います。 ・備蓄物資は対象外ですが、机など学校が所管する物品は対象です。 ・学校による箱詰めが必要であれば、梱包資材を学校へ提供いただき、箱詰めを依頼してください。その場合は、学校で対応します。 ・一部に階段があります。渡り廊下の詳細図にてご確認ください。 ・現校舎で耐震化措置が取られているものは、仮設校舎でも行ってください。なお、耐震化措置の程度については、学校と協議の上決定してください。 ・基本的に、学校休業日に搬送業務を行うことは想定しておりません。ただし、作業内容によっては、学校と調整の上、作業日とすることも可能です。